

24



平成 23 年 1 月 17 日

社団法人日本産婦人科医会
会長 寺尾 俊彦 殿

社団法人日本小児科学会
会長 五十嵐 隆
同 新生児委員会
委員長 板橋 家頭夫

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1月5日付で依頼申し上げました、日本小児科学会新生児委員会ビタミンK投与法の見直し小委員会にて公表しました「新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症に対するビタミンK製剤投与の改訂ガイドライン」改訂案のご確認について、内容の他にタイトルの変更また、修正の経緯・必要性等を記載すべきとのご意見をいただき、それを基に別紙のように改訂いたしました。

改訂した「合併症をもたない正期産新生児への予防投与」の部分のみお送りいたします。
この改訂案を最終版とさせていただき、今後、日本小児科学会ホームページおよび学会誌に掲載させていただきます。

何卒ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具



→裏面有

2010年8月号掲載

「新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症に対するビタミンK製剤投与の改訂ガイドライン」

【タイトルの変更】

「新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症に対するビタミンK製剤投与の改訂ガイドライン
(修正版)」

【修正の経緯・必要性】

本誌2010年8号に掲載された「新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症に対するビタミンK製剤投与の改訂ガイドライン」については、投与方法につき混乱を生じかねない点を関連委員会や他学会等より指摘されたため、再度協議を重ね「合併症を持たない正期産新生児への予防投与」についての部分を修正した。

＜合併症をもたない正期産新生児への予防投与＞

わが国で推奨されている3回投与は以下のとおりである。

- ① 第1回目：出生後、数回の哺乳によりその確立したことを確かめてから、ビタミンK₂シロップ1ml(2mg)を経口的に1回投与する。なお、ビタミンK₂シロップは高浸透圧のため、滅菌水で10倍に薄めて投与するのもひとつ的方法である。
- ② 第2回目：生後1週または産科退院時のいずれかの早い時期に、ビタミンK₂シロップを前回と同様に投与する。
- ③ 第3回目：1か月健診時にビタミンK₂シロップを前回と同様に投与する。
- ④ 留意点等
 - (1) 1か月健診の時点で人工栄養が主体（おむね半分以上）の場合には、それ以降のビタミンK₂シロップの投与を中止してよい。
 - (2) 前文で述べたように、出生時、生後1週間（産科退院時）および1か月健診時の3回投与では、我が国およびEU諸国の調査で乳児ビタミンK欠乏性出血症の報告がある。この様な症例の発生を予防するため、出生後3か月までビタミンK₂シロップを週1回投与する方法もある。
 - (3) ビタミンKを豊富に含有する食品（納豆、緑葉野菜など）を摂取すると乳汁中のビタミンK含量が増加するので、母乳を与えていたる母親にはこれらの食品を積極的に摂取するように勧める。母親へビタミンK製剤を投与する方法も選択肢のひとつであるが、現時点では推奨するに足る十分な証左はない。
 - (4) 助産師の介助のもと、助産院もしくは自宅で娩出された新生児についてもビタミンK₂シロップの予防投与が遵守されなければならない。